解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十七日

横浜市瀬谷区三ツ境一九番地の六

有限会社大番

清算人　澤田　広明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十七日

横浜市港北区日吉本町三丁目二二―二五―五〇八

アセットクリエイト株式会社

代表清算人　菅田　一利

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十七日

横浜市港北区日吉本町三丁目二二―二五号

システムエンジニアリング株式会社

代表清算人　菅田　一利

解散公告

当社は、平成二十六年一月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十七日

神奈川県大和市南林間七丁目二番一三号

若松水道株式会社

代表清算人　鈴木　純枝

解散公告

当社は、平成二十六年一月十五日開催の株主総会の決議により、平成二十六年一月二十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十七日

京都市伏見区横大路天王前六番地の二三

株式会社マルニ酒店

代表清算人　山本　和弘

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十七日

大阪市港区福崎一丁目三番四一号

株式会社高洋

代表清算人　坂本　義己

解散公告

当社は、平成二十六年一月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十七日

大阪市浪速区大国一丁目一番六号

株式会社新大国ビルディング

代表清算人　竹内　健

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十七日

大阪市東成区中本二丁目七番二二号

二興紙業株式会社

代表清算人　愛宕　保彦

解散公告

当社は、平成二十六年一月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十七日

鳥取県鳥取市富安一丁目六番地一

株式会社中尾税経総合事務所

代表清算人　中尾廣太郎

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十七日

山口県岩国市由宇町港三丁目四番一号

有限会社法樹企画

清算人　藤原美恵子

解散公告

当社は、平成二十六年一月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十七日

愛媛県松山市保免西一丁目八番一〇号

ＢｏｎＢｏｉｓ有限会社

清算人　森　善真

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十六年一月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十七日

福岡県八女市本町二番地の一〇二の一

有限会社レイ・コーポレーション

清算人　中村　佐枝

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年一月十七日大阪府知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十七日

大阪府羽曳野市誉田四丁目一番一号羽曳野市役所内

羽曳野市土地開発公社

代表清算人　安部　孝人

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年一月三十一日兵庫県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十七日

兵庫県明石市中崎一丁目五番一号

明石市土地開発公社

清算人　岸本　智洋

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年一月十七日奈良県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十七日

奈良県桜井市大字粟殿四三二番地の一

桜井市土地開発公社

清算人　元田　清士

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十六年一月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年二月十七日

山口県山口市神田町一番八〇号

山口県自動車販売厚生年金基金

代表清算人　大原　敏之

平成二十六年度緑と水の森林ファンド公募事業を実施します

緑化の推進等に取り組む非営利団体等を対象に活動助成を行っています。詳しくはホームページhttp://www.green.or.jpをご覧下さい。

ＴＥＬ〇三―三二六二―八四五七

平成二十六年二月十七日

東京都千代田区平河町二丁目七番四号

公益社団法人　国土緑化推進機構